

瀬田北小学校「卒業アルバム」の業者選定に係る実施要項

1 趣旨

瀬田北小学校令和7～9年度卒業アルバムについての入札（プロポーサル方式）を実施し、納入事業者を決定する。

2 調達物品および契約期間

(1) 調達物品

- ・令和7～9年度卒業予定者の学校生活等の様子を収めた卒業アルバム

(2) 契約期間

契約期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間。以後2年間は、延長することができる。

なお、この期間は、令和7年度時点の4・5・6年生が卒業するまで業務を継続することを意味する。

3 応募要件

次に示す(1)(2)を満たしている事業者であること。

- (1) 公募により入札参加の意思がある事業者。
- (2) 滋賀写真協会または日本写真館協会に所属している事業者で、かつ学校アルバム業務に実績のある事業者。

4 提案に係る提出物

提案に参加される事業者は、次のものを令和6年8月21日までに提出する。

(1) サンプル品

別添別紙の仕様書に準ずるもの 1点

(2) 企業等の概要書（任意様式） 1部

事業者名、所在地、代表者、設立年月日、主な業務内容など、
今までの主な納入実績が記載された会社概要書類

5 第1次審査について

第1次審査では、入札業者を選定する。

サンプル品・企業等の概要書にて審査を実施する。

① 実施日時

日時 令和6年8月 22日（木）

場所 大津市立瀬田北小学校 校長室にて

② 第1次審査結果の通知

審査参加者に対し、審査後8月30日をめどに書面で通知する。

6 提出物

第1次審査を通った業者は、下記の見積書を9月20日（金）までに提出する。

- (1) 見積書 （任意様式） 1部

7 第2次審査について

第2次審査を行い、契約業者を決定する。

- ① 実施日時および場所

日時 令和6年9月24日（火）

- ② 審査方法

審査員が評価点方式で順位付けを行い、最高点を獲得した事業者を取扱い業者として選定する。なお、評価は、事前に提出されたサンプル品・書類および見積書を基に総合的に判断するものとする。

- ③ 第2次審査結果の通知

審査参加事業者に対し、審査後2週間を目途に書面で通知する。なお評価点等は公表しない。

8 選定後の契約の締結

- (1) 選定された事業者は、通知があり次第担当者と打ち合わせをし、契約の締結を行うとともに、速やかに納入の業務に着手するものとする。
- (2) 契約期間は、3年間で、社会情勢により消費税が変動した場合は、学校と協議し決定するものとする。
- (3) 事業者決定後であっても、提案書等に虚偽の記載が明らかになった場合や重大な過失がある場合、業務遂行能力が認められない等の場合には、選定を解除し、業者を変更することを妨げないものとする。

9 その他

- (1) サンプル品・説明書等の返却について

提出されたすべての書類は原則として返却しない。また、それらのものは、この提案に係る審査以外に使用しない。ただし、個人情報保護の観点からサンプル品の返却には応じる。

- (2) 提案書の差し替えや追加・修正等について

一旦提出された提案書類の差し替えや追加・削除等については、理由の如何に関わらず認めない。

- (3) 提案者の欠格事項について

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

- ① サンプル品や提出書類が提出期限を過ぎた場合。
- ② 見積書の金額の訂正やその他の書類に虚偽の記載があった場合。
- ③ その他、提示した事項および提案に関する条件に違反があった場合。

- (4) 問い合わせについて

この件に関する問い合わせは、瀬田北小学校 教頭 寺畑 まで

TEL 077-543-6063 FAX 077-543-9255